

記事内容

- ☆ 2014 春季生活闘争開始宣言
- ☆ STOP THE 格差社会暮らしの底上げ実現 地協行動 / ミニマム賃金グラフ
- ☆ パワーアップセミナー / 組織化行動キックオフ集会
- ☆ 第1回地協議長・事務局長会議 / 災害ボランティア「雪かたし」
- ☆ ネット21 久喜事務所移転 / 2月労働相談結果
- ☆ 3.8 国際女性デーならびに STEP UP セミナーお知らせ / 連合埼玉年間研修計画
- ☆ 街宣車きれいになりました! / もうすぐ選挙 / 3月の行動日程
- ☆ あけぼのビル

STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現

2014春季生活闘争 今こそ賃上げ、デフレから脱却

連合埼玉は、傷んだ雇用と賃金、労働条件を是正し、すべての働く者の労働条件の改善に向け、2月5日(水)浦和駅西口にて、2014春季生活闘争開始宣言をおこなった。開始を宣言するにあたり、これまで以上に構成組織・組合員が一丸となって取り組む春季生活闘争であることから、寒風の中、構成組織から約110名の仲間と連合のキャラクターのユニオニオンも応援にかけつけ街頭宣伝行動をおこなった。

主催者代表として、小林会長より「政府が経済界に要請をおこない、賃上げに前向きな姿勢であるかのように報道されているが、その方法はベースアップにこだわらず、多様な方法での考え方であり、スタンスは変わっていない。私たちが強く主張したいことは、経済の好循環の実現に向けて重要なのは将来にわたり安心して生活する糧である月例賃金の引き上げであり、2014春季生活闘争は、“月例賃金”の引き上げにこだわることとあわせて、雇用形態や組合員であるか否かに関わらず、また、企業規模の大小に関わらず、すべての働く者の処遇改善に取り組む。みなさんの力強いご支援をお願いしたい」とのあいさつがされた。

その後、近藤副会長より「われわれは、すべての働く者の総意として闘い、粘り強い交渉を展開し、社会的賃金決定メカニズムの歯車を回していきます。“今こそ賃上げ、デフレから脱却”を実現するため、総力を結集し闘っていきます」と開始宣言がおこなわれ、今回初めての取り組みとして4名の副会長による力強いリレー決意表明をおこない、佐藤事務局長より、現在の春季生活闘争を取り巻く情勢を訴えた。最後に上杉執行委員のガンバロー三唱で一層の意志結集をはかり終了した。

連合埼玉では交渉の山場である、3月4日(大宮駅東口)と4月3日(熊谷駅北口)、4日(越谷駅南口)、9日(川越駅東口デッキ)、10日(大宮駅東口)の18:00より、12地域協議会と連携した駅頭アピール行動をおこないます。今回のアピール行動については昨年に引き続き、各構成組織の交渉状況と妥結状況を含めアピール行動をおこない、中小・地場組合と未組織労働者への交渉支援となるよう、世論喚起に向け行動をおこなっていきます。



近藤副会長



牧田副会長



金井副会長



あいさつをする小林会長



連合イメージキャラクターユニオニオンも参加しました!



持田副会長



浅見副会長



佐藤事務局長



上杉執行委員



ガンバロー三唱で意志結集!

2014春季生活闘争 地域協議会1次行動

春闘開始宣言に連動して、翌6日(木)から各地域協議会において、街頭アピール行動が始まっています。また今年、街宣車による各地域での街宣活動も連動しておこなっています。

特に、熊谷・深谷・寄居地域協議会による熊谷駅北口での駅頭行動には、街宣車も行動に加わり、地協アピールを支援しています。



西部第四地域協議会(狭山市駅)

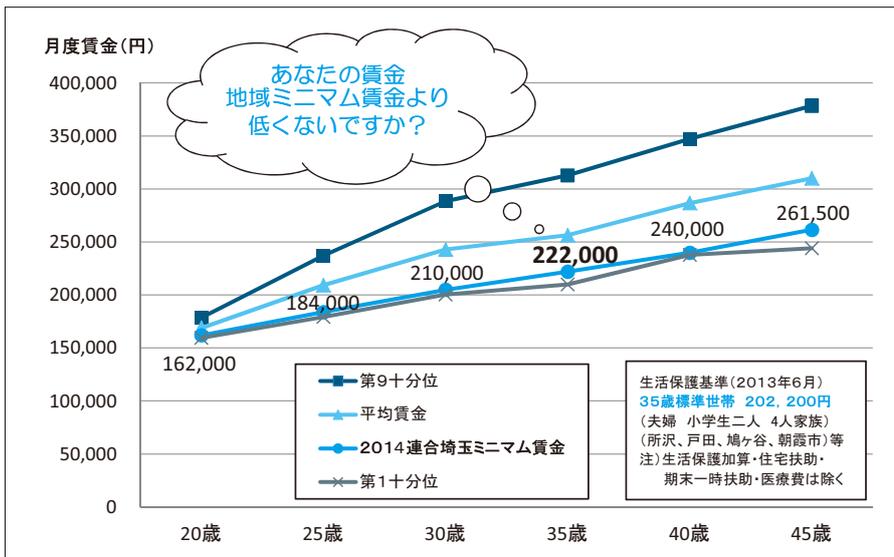


比企地域協議会(東松山駅)

「連合埼玉、2014春季生活闘争「第二次」 【賃金格差是正・地域ミニマム運動アピール行動】

埼玉県で働く全ての勤労者の皆さんへ地域ミニマム運動推進中

連合埼玉では、県内に働く3,660名の個別賃金調査を実施しその基礎データを基に「最低賃金(地域ミニマム)」を設定しました。中小企業労働者の賃金格差を是正するため「〇〇円以下の賃金をなくす」ことをめざした運動を推進中です。



グラフの説明と 年齢別最低賃金の考え方

- ◆グラフは連合埼玉に加盟する26の中堅・中小労働組合(3,660人)の2013年度賃金データを基本に年齢別のポイント賃金を表したものです。
 - ◆連合埼玉ではこの調査結果から、基軸となる6つの年齢ポイント(20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳)に最低賃金(地域ミニマム)を設定しました。
 - ◆ミニマム賃金額の設定にあたっては、各年齢における第1十分位に該当する賃金を、2013年度ミニマム賃金額と比較して検討しました。
 - ◆連合埼玉の「地域ミニマム」運動として、生活保護基準「1級地-2(所沢・戸田など)」の基準額を上回る金額を設定しました。
- ※第1十分位
賃金分布の中で下から10%
- ※第9十分位
賃金分布の中で下から90%

2014年度年齢別最低賃金基準 (ミニマム賃金)

年齢	設定金額
20歳の人で	162,000円
25歳 //	184,000円
30歳 //	210,000円
35歳 //	222,000円
40歳 //	240,000円
45歳 //	261,500円

最低賃金は法律で定めています(右表参照)。ミニマム賃金は年齢別基準の目標値として提示しています。

- 《注意》
- ①この賃金は、男女同一です。
 - ②年齢は今年の4月1日現在の満年齢です。
 - ③設定額は、いずれも今年の4月分給与からです。
 - ④この金額は、時間外手当・休日出勤・交替手当・通勤手当を除き、毎月決まって支払われる定時間内の賃金です。

法律で定めている最低賃金は、以下の金額です。パート、アルバイトをされている方は、この金額以上の契約が義務づけられています。

埼玉県最低賃金
(発効日/平成25年10月20日～)

時間額 785円

特定(産業別)最低賃金
(発効日/平成25年12月15日～)

産業名	時間額
非鉄金属製造業	842円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	846円
輸送用機械器具製造業	857円
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	857円
各種商品小売業	810円
自動車小売業	857円

2014春季生活闘争

パワーアップセミナー開催

2月2日(日)、2月9日(日)、中小・地場組合の交渉支援として「2014春季生活闘争パワーアップセミナー」を開催した。とりわけ2月9日は、前日の大雪による交通への影響もあり参加できなかった方もいたが、両日で総勢49名の参加のもと、今春闘の情報共有と交渉支援をおこなった。

開催に先立ち、労働政策委員長の近藤副会長から「2014春闘を取り巻く情勢は、労働者保護ルールの改悪など政府の動きや、また今年4月には3%の消費税率の引き上げなど厳しい状況下にある。今春闘は、2009年以来となるベースアップの取り組みとなる。役員の中にはベースアップ交渉を経験したことがない人も多く、本日のセミナーを参考にしてもらい、さまざまな労働条件を含め会社と十分に交渉してほしい」とのあいさつがされた。



あいさつをする
近藤副会長



セミナーの様子

午前中の講義では、連合で集計した2013春闘の県内・全国回答実績の状況にはじまり、2014連合白書のポイントと春闘方針、中小企業の経営者から見た埼玉県内の経済動向や昨年度に実施した、県内の中堅・中小企業の「賃金実態調査」から設定されたミニマム賃金などの必要性を解説した。

午後の講義では、2009年以來のベースアップ交渉であることから、j.union 株式会社の大川氏を講師に招いて「定期昇給、ベースアップ、一時金の考え方」、「春闘の



講師:j.union(株)
大川守氏

歴史」、「財務諸表の捉え方」、「労使交渉で重要視すべき視点」などについて、より実践的な内容の講義を行い終了した。アンケートでは、「ベースアップの必要性がわかった」、「講義の時間が足りなく感じた」など意見があった。

労働組合なくして、社会の安心なし!

20万連合埼玉実現に向けて本格始動!

「1000万連合」「20万連合埼玉」を実現する組織化行動キックオフ集会

2月5日(水)あけぼのビルにて、「1000万連合」「20万連合埼玉」を実現する組織化行動キックオフ集会を開催した。冒頭、小林会長より「組織拡大は労働組合の至上命題で、仲間を増やすことで県内での影響力を強化していく。現在、労働相談が多い業種に対し連合本部と連携し取り組みを行っている」と挨拶および取り組みについて説明がされた。その後、連合本部の宇田川総合組織局次長より三位一体の取り組み説明を受け、組織委員会代表3名による各構成組織での取り組み状況や決意表明をおこなった。

また、組織委員長の浅見副会長より集会アピールが読み上げられ、採択された。最後に20万連合埼玉達成の早期実現に向けて、小林会長のガンバローで終了した。



20万連合埼玉に向けてガンバロー



三位一体の取り組みについて報告する宇田川次長



組織代表による決意表明 左から古山執行委員(UAゼンセン)、永野執行委員(自治労)、小濱執行委員(JEC連合)



集会アピール(案)を読み上げる浅見副会長

2014年度第1回地協議長・事務局長会議開催

1月28日(火)さいたま共済会館において2014年度第1回地協議長・事務局長会議を開催した。冒頭、小林会長より「春闘で今年はベースアップを要求していく。経団連はベースアップ容認であるが、一時金を含むことで、労働組合が望む月例賃金の引き上げと隔たりがある。2月5日にトップ会談があり事実上スタートする



活発な意見交換が行われた

が、各地協でも今後世論喚起をおこなってほしい。また組織拡大も本部に組織化専任チームができ本格的に動き出している。連合埼玉としてもすべての活動で大衆に熱伝導していきたい」との挨拶がされた。議事では、年間の主要活動をはじめ2014春闘方針と具体的行動、第85回メーデーの取り組み、政策制度地協統一等の各種議題について論議をし、取り組みを進めていくことで意思統一をおこなった。



挨拶をする小林会長

住民の皆様から、「また、来年もよろしく」

～災害ボランティア救援隊 「雪かたし」ボランティア～

2月8日(土)～9日(日)にて、今年も奥会津・金山町の一人暮らしのお年寄り宅等の「雪かたし」ボランティアを27名の隊員により実施した。昨年まで災害時のボランティアに対する「研修」という位置づけでおこなってきたが、8年目となる今回は「ボランティア活動の「実践」という形式に変更し実施した。参加者募集にあたり、災害ボランティア救援隊の規約に沿い、①行政からの要請、②連合埼玉三役会での出動確認、③構成組織をつうじて隊員への案内という、災害発生時と同じ形での参加者募集を限られた時間の中でおこなっている。また宿泊施設は、より純粋なるボランティア活動に近づけるための検討をおこなった結果、作業場所に近い民宿や民泊への分泊での対応とした。

今回の活動は、作業チームを3班体制とし、1日目は八町・上横田・滝沢の3地区、2日目は川口・田澤の2地区をそれぞれ分担し、作業をおこなった。例年より雪は少ないとの情報であったが、それでも1m50cmの積雪であり、田澤地区にいたっては2m近い積雪でも「例年の半分」とのことであった。日本有数の豪雪地帯であることを改めて実感させられるとともに、参加者の皆さんの作業にも熱が入ったことは言うまでもない。

作業を終えたとき、地区長より「来年もぜひ来てください。待っています」との言葉を頂いた。金山町の住民の間では、連合埼玉が毎年「雪かたし」を実施していることは認知されており、また信頼されているとのことである。これは、今までの活動の積み重ねによる、大きな成果である。

昨年までと対応が異なる中、参加頂いた隊員の皆様、また、送り出して頂いた構成組織の皆様に感謝を申し上げますとともに、災害ボランティア救援隊への引き続きのご協力をお願いしたい。



現地到着後、役場前にて



1班作業現場：庇付近まで雪が…



2班作業現場：国道沿いのお宅は除雪車の影響も…



3班作業現場：家の出入り口まで雪に…

久喜地域事務所(ネット21久喜)を移転しました

久喜地域事務所(ネット21久喜)は、東部ブロック地域の地域協議会のフォロー活動や地域市民のなんでも相談窓口として2007年6月にオープンしました。約7年の間、地協活動のフォローはもとより、労働相談、地域労福協と協同による東日本大震災県内避難者支援活動、赤ちゃんの駅(赤ちゃんパパママが安心しておむつ替えや授乳ができる場所として、県や市町村で認定されています)等、地域に根差した顔の見える運動に取り組んできました。しかしながら、建物の経年による設備の不都合等もあり、移転をすることとしました。

新事務所は、他3カ所の事務所と同等の広さと利便性がありますので、積極的な活用をお願いします。

今後も、地協、地域住民とも連携の出来る事務所にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

担当者 瀧岡 利夫 ユニオンアドバイザー
藤根 実 ユニオンアドバイザー

開所日 月曜日～土曜日 9:30～18:00(日曜・祝日は休)

所在・連絡先 住所:〒346-0005 久喜市本町2-1-59 池田ビル1F
TEL:0480-23-3555
FAX:0480-23-5775



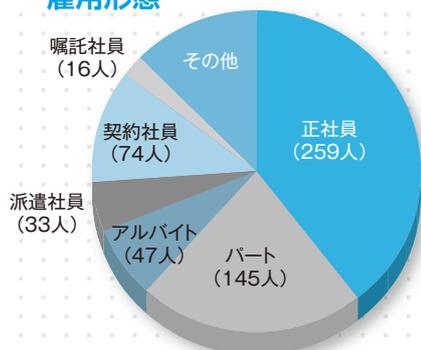
～年度末直前解雇・雇止めトラブル～

「全国一斉労働相談」集計結果報告

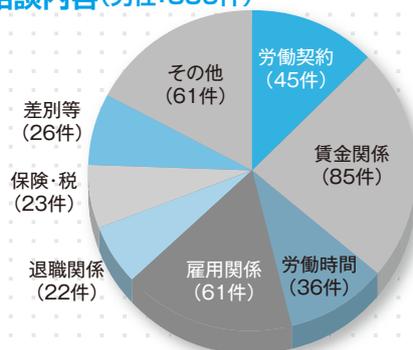
2014春季生活闘争のスタートに合わせて「年度末直前解雇・雇止めトラブル全国一斉労働相談」の周知活動を行なうとともに、2月5日(水)～7日(金)の3日間に一斉労働相談を実施した。全国で683件の労働相談があり、連合埼玉には11件の労働相談が寄せられた。全国集計データを見ると、全体の相談者の1/3を正社員が占め、次いでパート労働者が1/4を占めた。また、世代別では40代が突出しており、次に50代と働き盛りの世代からの相談が多い。相談者の業種では、医療・福祉関係からの相談が近年多くなっている。相談内容は、男性は賃金問題、女性は差別問題が、男女比較するとそれぞれより高く、特有の問題となる結果となった。

今後も、労働相談ダイヤルや様々な周知活動を実施して、連合がすべての労働者にとって身近なセーフティネットとしての存在であることを非正規労働者・未組織労働者に広く訴え、大衆に認知されるよう取り組みを行なっていく。

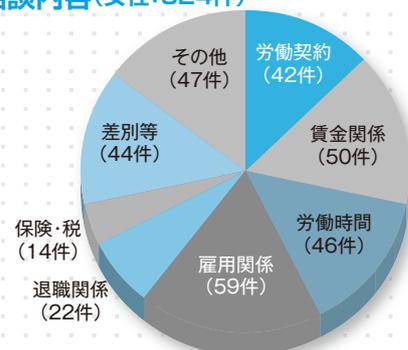
雇用形態



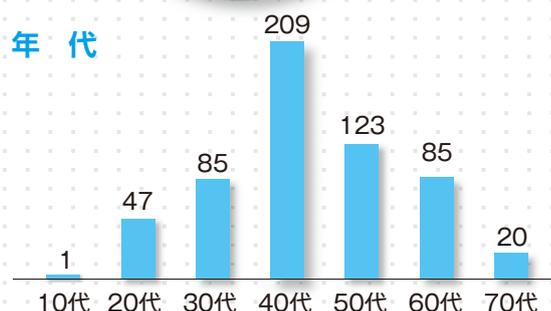
相談内容(男性:359件)



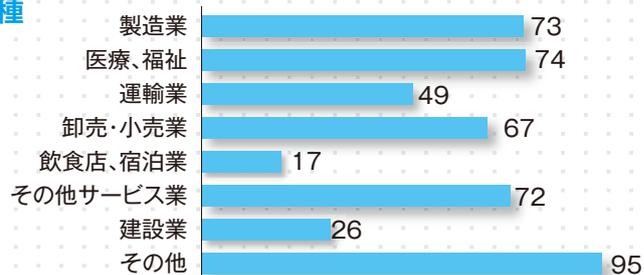
相談内容(女性:324件)



年代



業種



3.8国際女性デーって?

1857年にニューヨークで起きた工場火災で、多くの女性たちが亡くなったことを受け、3月8日に低賃金・長時間労働に抗議する集会が開かれたことが起源です。その後、国連においてこの日は、「女性の権利と平等のために闘う記念日」と位置づけられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳、人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、今も世界各国で様々な行動が展開されています。

連合は、1996年から、春季生活闘争の中に国際女性デーの行動を位置づけ、全国で行動を展開しています。2014春季生活闘争において、連合は男女平等課題として、「男女間の賃金格差および労働条件格差の是正」、「男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法の定着・点検」、「パートタイム労働者の総合的な労働条件の向上」に取り組んでいます。

これまでの3.8国際女性デーの様子や、様々な取り組みについては連合HPからもご覧いただけます。

<http://www.jtuc-rengo.or.jp/gender/index.html>

連合埼玉春闘2次行動および 3.8国際女性デーアピール街宣

日時:2014年3月4日(火)18:00~19:00
場所:大宮駅東口
アピールおよびバラの花を配布

「1+1=女性の力」とは、ICFTU-APRO(国際自由労連アジア太平洋地域組織)の労働組合への女性参画スローガンで、一人の女性がもう一人の女性を労働組合活動へ勧誘、さらに一人の女性執行委員を育てて女性の意見を労働組合に反映させ、要求を実現していこうという意味。



「女性のためのSTEP UPセミナー(初級編)」開催します!

日時:2014年4月18日(金)10:00~17:00
場所:さいたま市・あけぼのビル
対象者:構成組織・加盟組合の下記に関わっている女性役員・組合員、30名程度
①女性活動や青年女性活動に関わっている
②職場委員の経験がある。職場委員である
③新任の執行委員
④これから役員をめざす組合員

プログラム:【基調講演】「働く女性を取り巻く環境について」 講師:実践大学人間社会学部 鹿嶋敬 教授
【講義+実習】「組合役員としての必要なコミュニケーションスキル」 講師:ラポール企画 大小原利信氏
【講義】「連合の男女平等参画の取り組み」 講師:連合埼玉 佐藤道明 事務局長
詳しくは連合埼玉発信文書第62号をご覧ください。

今年度の研修予定が決定しました ~2014年度 年間研修計画~

2月5日(水)開催の第3回執行委員会にて、今年度の研修計画が確認されました。下記の研修は、組合員・組合役員の知識・スキル向上を目的としており、組合役員教育プログラムをはじめとする、あらゆる活動に直結する内容を予定しています。今年度より研修体系を整え、皆さまが受講のご検討を頂き易くしました。奮ってのご参加、お待ちしております。

日時	研修名	日時	研修名
4月	12日 災害ボランティア救援隊・初級編	7月	19日 災害ボランティア救援隊・初級編
	18日 女性のためのSTEP UPセミナー・初級編	8月	4~6日 平和行動in広島
5月	10日 災害ボランティア救援隊・初級編		7~9日 平和行動in長崎
	14日 組合役員教育プログラム①②	6日 組合役員教育プログラム①②	
	21日 政策フォーラム	13~16日 平和行動in根室	
	24日 組合役員教育プログラム③④	17日 組合役員教育プログラム③④	
6月	4日 組合役員教育プログラム⑤⑥	9月	25日 第2回メンタルヘルス研修会
	7日 平和集会		26日 連合関東ブロック政策フォーラム
	14日 組合役員教育プログラム⑦⑧		27日 組合役員教育プログラム⑤⑥
	18日 第1回メンタルヘルス研修会		未定 女性のためのSTEP UPセミナー・中級編
	23~25日 平和行動in沖縄	10月	1日 組合役員教育プログラム⑦⑧
	未定 オルガナイザー研修会・養成講座		18日 災害ボランティア救援隊・中級編
	未定 オルガナイザー研修会・実践講座		未定 組合役員教育プログラム基礎講座 全課程修了者「修了証書授与式」
	未定 トップセミナー		11月

連合埼玉の街宣車をユニオニオン仕様に変更しました!

連合埼玉の街宣車が、生まれ変わりました。両側のスライドドアにユニオニオンをあしらい、併せて労働相談ダイヤルの告知も大々的におこないます。(車両左右でのデザインは同じです。)

これは、昨年の第13回定期大会にて確認された、「戦略的広報体制」の構築を目的とした、連合埼玉の認知度向上にむけた取り組みの一環です。

これからも3月・4月とアピール活動を県内全域にておこなっていく予定です。もし、街で見かけましたら、ぜひ、お声掛けください!



大きなユニオニオンと、労働相談ダイヤルが目印



車両後方からもPR

＝ も う す ぐ 選 挙 ＝

久喜市長選挙

◆田中 暄二(たなか けんじ) 68才(無所属・現1・連合埼玉推薦2回目)
告示日:2014年4月13日(日) 投票日:2014年4月20日(日)

秩父市議会議員選挙

◆黒澤 秀之(くろさわ ひでゆき) 42才(無所属・新・連合埼玉推薦初)
告示日:2014年4月13日(日) 投票日:2014年4月20日(日)

春日部市議会議員選挙

◆蛭間 靖造(ひるま やすぞう) 66才(社民党・現2・連合埼玉推薦3回目)
◆矢島 章好(やじま あきよし) 51才(民主党・現1・連合埼玉推薦2回目)
告示日:2014年4月13日(日) 投票日:2014年4月20日(日)

久喜市議会議員選挙

◆川辺 美信(かわべ よしのぶ) 49才(社民党・元・連合埼玉推薦2回目)
告示日:2014年4月13日(日) 投票日:2014年4月20日(日)

現在予定される3月の日程表です

3月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 土		
2日 日		
3日 月	働く人の電話相談室(10:00~22:00~5日)	第3回埼玉地方労働審議会(9:30~・ホテルプリランテ武蔵野)
4日 火	①第4回四役・執行委員会(10:00~、13:00~・ときわ会館) ②メーデー実行委員会(16:00~17:00・ときわ会館) ③春闘第二次「ミニマム賃金アピール」・「3.8国際女性デーアピール」(18:00~・大宮駅東口)	第2回埼玉県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会(13:30~15:00・ポリテクセンター)
5日 水	「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00~・県内)	
6日 木	「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00~・県内)	「2014春季生活闘争3.8国際女性デー全国統一行動街頭宣伝・中央集会」(街宣16:45~・有楽町イトシア前/集会18:30~・よみうりホール)
7日 金	「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00~・県内)	秩父地域協議会幹事会(18:00~・秩父市勤労者センター)
8日 土		
9日 日		
10日 月	「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00~・県内)	
11日 火	「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00~・県内)	
12日 水		
13日 木		
14日 金		労働者保護ルール改悪阻止2014行動開始集会(18:00~・全電通労働会館ホール)
15日 土		
16日 日		
17日 月		ときわ会館企画委員会(10:00~・ときわ会館)
18日 火	拡大アドバイザー会議(10:00~17:00・ネット21大宮)	
19日 水		埼玉労福協企画委員会(10:00~・ときわ会館)
20日 木		北埼玉地域協議会第2回幹事会(18:30~・羽生市民プラザ)
21日 金		
22日 土		
23日 日		
24日 月	議員会議第3回幹事会(19:00~・連合埼玉会議室)	①ときわ会館理事会(10:00~・ときわ会館) ②連合関東ブロック幹事会(13:00~・ホテルメトロポリタンエンドモント) ③連合関東ブロック・中央労金協力会議(15:00~・ホテルメトロポリタンエンドモント)
25日 火		
26日 水	女性委員会第4回幹事会(13:00~・連合埼玉会議室)	埼玉労福協理事会(10:00~・ときわ会館)
27日 木		①地方連合会事務局長会議(13:30~・連合会館) ②「いのちを守る絆フォーラム」(16:20~18:40・東京YWCAホール) ③第4回ボランティア・プロジェクト(16:00~ 3/29・東京)
28日 金		
29日 土		
30日 日		
31日 月		

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◇広がり続ける格差社会

政府は昨年末の月例経済報告で、「デフレ」の表現を4年2カ月ぶりに削除した。日本経済は、いわゆるアベノミクスのためか、社会を覆う期待や気分は、なんとなく右肩上がりとなっている。しかし、それはあくまで期待や気分であって、日本全体を見れば、地方をはじめ中小企業の実態は厳しく、働く者にとっては家計が圧迫され、貧困の拡大と固定化が進んでいる。

1997年をピークに、働く者の賃金は、水準の低下と雇用形態や企業規模などの格差が拡大するという2つの問題が同時に進行している。

月例賃金を所定内給与水準で見れば、1997年をピークに低下傾向が続く一方、デフレの中で消費者物価指数も低下している。しかし、注目すべき点は、平均所定内給与が消費者物価指数以上に下がっており、実質的な生活水準も低下し続けてきたことである。

雇用形態の格差を見れば、月例賃金・年収ともに大きな差があり、年収200万円以下の給与所得者は1100万人に迫り、そのうち65.5%が非正規労働者である。

企業規模間格差では、1,000人以上の大企業と10～99人の中小企業の格差を見ると、30歳ポイントでは23,800円、35歳ポイントでは40,300円、40歳ポイントでは64,700円と、年齢が上がるにつれて格差は拡大している。わが国において全企業に占める中小企業の割合は99.7%、雇用者のおよそ7割が中小企業で働いており、デフレ経済からの脱却のためには、その底上げ・底支えは欠かせない。

雇用者に占める非正規労働者の比率は依然として増加傾向にあり、雇用労働者の38.2%、2000万人を超える非正規労働者は、割合・人数ともに過去20年において最大となり、産業間で多少のバラツキはあるものの、民間・公務の別なく、非正規労働者が占める割合は増えている。

非正規労働者の処遇に目を向けると、半数近くの非正規労働者が正社員と同じ業務内容であったり、責任や勤務状況についても正社員と同様であったりするにもかかわらず、賃金や福利厚生といった処遇面において、正社員との格差が存在するところが多い。また、非正規労働者の約2割、派遣社員に至っては約4割弱が、自ら望まずしてその職に就いている「不本意非正規」であることが、連合の調査により明ら

かとなっている。

さらに、非正規労働者については、未婚の割合が高く、非正規で働く30～35歳男性の既婚率は約27%で、正社員の約60%を大幅に下回っており、非正規労働者を結婚や子育てが困難な状況に追いやっている。

この正規・非正規という分断された状態が続くようであれば、働く者全体の労働条件の低下を招くことになり、社会保障制度の担い手の減少や少子化の要因になるなど、日本の社会基盤を大きく揺るがすことになりかねない問題である。

◇2014春闘で社会を変える

こうした中で迎えた2014春季生活闘争は、すべての労働組合が月例賃金の引き上げにこだわることと、「正規・非正規」「組織・未組織」「企業規模」に関係なく、すべての働く者の賃金や労働条件の底上げと格差の是正をはかることが最も重要なポイントである。

2013年から物価は上昇に転じ、また、本年4月には3%の消費税率の引き上げがおこなわれる。このような状況で物価と負担だけが先行し、賃金が上昇しなければ、いわゆる「悪いインフレ」となり、景気を大きく冷え込ませるだけでなく、社会は大きく混乱するであろう。

経営側は賃上げに前向きとの報道もあるが、企業利益の確保の後に賃上げを検討するという、経済・業績後追い型の「支払能力論」を捨ててはいない。経営者がとる賃金決定の考え方では、いわゆる「合成の誤謬(ごびゅう)」を断ち切ることはできず、デフレからの脱却はおぼつかなくなる。

社会性のある月例賃金の引き上げによって、社会的相場を形成し、未組織労働者の賃金にも波及させることが、GDPの約6割を占める個人消費を着実に回復させ、賃金デフレから脱出するカギとなる。

資源のとほしい日本では、人材こそが競争力強化の原動力であり、「人への投資」を強める必要がある。経営側は、賃金や労働条件の改善を単なる労働コスト増加として考えるのではなく、持続可能な社会を創り上げ、グローバル競争を乗り越えるためのミクロ・マクロ両面での戦略的な投資として捉えるべきである。

2014春闘は、すべての労働組合が一丸となり、組合員やすべての働く者の期待に応え、説得力ある要求を掲げ、粘り強い交渉を展開し、社会的賃金決定メカニズムの歯車を回していかなければならない。

私たちを取り巻く環境が、難しく険しいものであるからこそ、社会的に広がりのある春季生活闘争となるよう多くの働く人々と、その必要性について共通認識をはかり、社会を変える大きな力となるよう運動を展開していかなければならない。

2014.2.25